

令和6年 扶養控除等申告書【記入例】

(従業員) 山川 太郎	(被扶養者)	妻	山川 明子	パート勤務・同居 [年収見込] パート:95万円 (⇒給与所得:95万円-55万円=40万円)
		長男	山川 一郎	外国(アメリカ)在住
		次男	山川 二郎	高校生・同居
		三男	山川 三郎	中学生・同居 (⇒ 16歳未満)
		父	山川 隆雄	78歳・同居 [障害者] 身体障害者3級 [年収見込] パート:75万円 (⇒給与所得:75万円-55万円=20万円※) 厚生年金130万円 (⇒雑所得:130万円-110万円=20万円) ※所得金額調整控除:△10万円

必ず記入してください。

申告書の記入内容を基に処理を行いますので、対象となる扶養親族等のみを記入してください。

[対象となる扶養親族等]

[配偶者]⇒ 同一生計※1・合計所得金額95万円以下※2
(本人の合計所得金額900万円以下、青色事業専従者等除く。)

[親族]⇒ 同一生計※1・合計所得金額48万円以下
(青色事業専従者等を除く。)

※1 別居の場合でも、常に生活費等の送金をしている場合等は、「同一生計」に該当します。
※2 [基・配・所]は、同一生計※1・合計所得金額133万円以下
(本人の合計所得金額1,000万円以下、青色事業専従者等除く。)

所轄税務署長等	給与の支払者の名称(氏名)	〇〇〇〇 株式会社	(フリガナ) あなたの氏名	ヤマカワ タロウ	あなたの生年月日	昭和 56年 1月 1日
税務署長	給与の支払者の法人(個人)番号	11 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7	あなたの個人番号	マイナンバー	あなたの続柄	本人
市区町村長	給与の支払者の所在地(住所)	〇〇市△△町3-3	あなたの住所又は居所	〇〇市××町23-7	配偶者の有無	有

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生いずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	老人扶養親族(昭和11.11以前生)	令和6年中の所得の見積額	非居住者である親族	住所又は居所	異動月日及び事由
源泉控除A対象配偶者(注1)	ヤマカワ アキコ 山川 明子	マイナンバー	妻	昭和 56.10.5		400,000円		〇〇市××町23-7	
主たる給与から控除を受ける 控除対象扶養親族(16歳以上)(平21.1.1以後生)	1 ヤマカワ イチロウ 山川 一郎	マイナンバー	子	昭和 15.2.4	<input checked="" type="checkbox"/> 特定扶養親族	0円	<input checked="" type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上留学者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者 <input checked="" type="checkbox"/> 38万円以上の支払	1234KokuzeiStreet, ... USA	
	2 ヤマカワ ジロウ 山川 二郎	マイナンバー	子	昭和 20.5.17	<input checked="" type="checkbox"/> 特定扶養親族	0円	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上留学者 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払	〇〇市××町23-7	
	3 ヤマカワ タカオ 山川 隆雄	マイナンバー	父	昭和 21.5.8	<input checked="" type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	300,000円	<input checked="" type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上留学者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者 <input checked="" type="checkbox"/> 38万円以上の支払		
	4				<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上留学者 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払		
障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者	区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	<input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> 勤労学生	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。)	異動月日及び事由
								山川隆雄、身体障害者3級 身体障害者手帳 平成27年4月11日交付	

外国に住んでいる親族等を扶養控除等の対象とする場合、要件が厳しくなっています。

※「国外居住親族の扶養控除」については、記入例等を記載した「参考資料」をご覧ください。

「年末調整チェックシート」の3参照

所得額ではなく、収入額を記入しても構いません。ただし、必ず、次の「記入例」とおり記入してください。

【記入例】・収入 75万円 給与
・収入 130万円 厚生年金

※「障害者控除」、「ひとり親控除・寡婦控除」については、記入例等を記載した「参考資料」をご覧ください。

16歳未満の場合も該当欄に必ず記入してください。
※住民税・定額減税の計算に使われます。

他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	氏名	あなたとの続柄	住所又は居所	異動月日及び事由

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を奪っています。)

16歳未満の扶養親族(平21.1.2以後生)	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外国扶養親族(該当する場合は○印を付けてください。)	令和6年中の所得の見積額(※)	異動月日及び事由
1	ヤマカワ サブロー 山川 三郎	マイナンバー	子	昭和 23.7.5	〇〇市××町23-7		0円	
2								

退職手当等を有する配偶者・扶養親族	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	非居住者である親族(該当する場合は○印を付けてください。)	令和6年中の所得の見積額(※)	異動月日及び事由
						<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 30歳未満又は70歳以上留学者 <input type="checkbox"/> 障害者	円	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特別

令和6年分 基礎控除申告書・配偶者控除等申告書・所得金額調整控除申告書【記入例】

従業員	山川 太郎	[年収見込] 給料 897万円 [⇒ 給与所得:897万円-195万円-4万7千円(※)=697万3千円] ※所得金額調整控除
配偶者	山川 明子	[年収見込] パート 95万円 [⇒ 給与所得:95万円-55万円=40万円] 満期保険金 100万円(払込保険料40万円) [⇒ 一時所得:100万円-40万円-50万円(※)=10万円、10万円÷2=5万円] ※特別控除額
子	山川 二郎	高校生

必ず記入してください。

「給与」の収入見込額を記入してください(「所得額」ではありません)。

※2か所以上で給与を受けている場合はその合計額

「給与所得」以外の所得がある場合に記入してください。

【山川 太郎】
「給与所得」のみのため記入不要

なお、所得額ではなく、収入額を記入しても構いませんが、下記の記入例のとおり記入してください。

【記入例 山川 明子】
収入 100万円、支出40万円 満期保険金

「定額減税」に関係するため、該当する場合は、必ず☑を入れてください。

【参考】
本人定額減税対象：区分ⅠがA~D⇒☑
配偶者定額減税対象：☑下の「※欄」参照

給与の収入見込金額が850万円以下の場合
は記入不要です。

所轄税務署長 給与の支払者の名称(氏名) 給与の支払者の法人番号 給与の支払者の所在地(住所)	〇〇〇〇株式会社 11, 1, 2, 3, 3, 4, 4, 5, 6, 6, 7 〇〇市△△町3-3	(フリガナ) あなたの氏名 山 川 太 郎 あなたの住所 又 は 居 所 〇〇市××町23-7	記載のしかたはこちら QRコード 基・配・所
--	---	--	-------------------------------------

～記載に当たってのご注意～

- ①「基礎控除申告書」と「配偶者控除等申告書 年末調整に係る定額減税のための申告書」については、次の場合に応じて記載してください。
 - あなたの本年中の合計所得金額の見積額が1,805万円以下で、かつ、配偶者の本年中の合計所得金額の見積額が133万円以下である場合は、「基礎控除申告書」、「配偶者控除等申告書 年末調整に係る定額減税のための申告書」の順に記載してください。
 - 上記1以外である場合は、「基礎控除申告書」のみ記載してください(「配偶者控除等申告書 年末調整に係る定額減税のための申告書」を記載する必要はありません)。
- ②「所得金額調整控除申告書」については、年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合に記入してください。なお、あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下である場合は「所得金額調整控除申告書」の「要件」欄の各項目のいずれにも該当しない場合には、所得金額調整控除の適用を受けることはできません。

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	8,970,000 円	6,973,000 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		
あなたの本年中の合計所得金額の見積額		6,973,000 円

○ 控除額の計算

判定	900万円以下	(A)	48万円	区分Ⅰ
	900万円超 950万円以下	(B)	48万円	A (左のA~Dを記載)
	950万円超 1,000万円以下	(C)	48万円	
	1,000万円超 1,805万円以下	(D)	48万円	
判定	1,805万円超 2,400万円以下		48万円	
	2,400万円超 2,450万円以下		32万円	
	2,450万円超 2,500万円以下		16万円	

基礎控除の額 480,000 円
本人定額減税対象 ☑

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書 (同一生計配偶者に係る申告) ◆

○ 配偶者の氏名等

(フリガナ) 配偶者の氏名 ヤマカワ アキコ 山 川 明 子	配偶者の個人番号 マイナンバー	配偶者の生年月日 56年 10月 5日	配偶者の住所又は居所 非同居者 生計を一にする事実 である配偶者
---	--------------------	------------------------	---

○ あなたの配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	950,000 円	400,000 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		50,000 円
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額		450,000 円

○ 控除額の計算

判定	48万円以下かつ年齢70歳以上(昭和30.1.1以前生)	(1)	配偶者控除対象
判定	48万円以下かつ年齢70歳未満	(2)	配偶者特別控除対象
判定	48万円超95万円以下	(3)	配偶者控除対象
判定	95万円超133万円以下	(4)	配偶者特別控除対象

配偶者控除の額 380,000 円
配偶者特別控除の額 0 円
配偶者定額減税対象 ☑

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆ あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下の場合、記載する必要はありません。

○ 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「扶養親族等」欄及び「特別障害者」欄にその該当者について記載してください(該当者が複数いる場合は、いれたい人を記載することで差し支えありません)。

○ 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する欄はありません。

要件

<input type="checkbox"/> あなた自身が特別障害者 (右の★欄のみを記載)	扶養親族等	(フリガナ) 同一生計配偶者又は扶養親族の氏名 ヤマカワ ジロウ 山 川 二 郎	左記の者の個人番号 マイナンバー	左記の者の生年月日 20年 5月 17日	★ 特別障害者に該当する事実 (表面「3-24」を参照) <input type="checkbox"/> 扶養控除等申告書のとおり
--	-------	---	---------------------	-------------------------	--

(注)「同一生計配偶者とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)、で、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が93万円以下)の人をいいます。

○ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。